

議会の政策形成機能を強化するための事務局体制について(案)

1. 議会の政策形成機能の強化

- ・自治体の政策形成は、専ら執行機関によって担われてきたが、住民の意思を反映した政策を実現するためには、意志決定機関である議会が政策形成に対する関与を強め、政策立案・政策提言等を行っていく必要がある。
- ・「地方議会評価モデル」で明らかになった議会の理想的な姿は、「**政策サイクルの充実を目指し、市民意見等を反映させ、政策機能を発揮できる議会**」であり、平成5年度末には、理想の姿を実現していくための実現方策が「**新・議会改革運営ビジョン**」として、市民に対して公表される見込み。
- ・「地方議会評価モデル」に基づき、議会が政策機能を発揮するためには、議会事務局には同時に、「**政策形成機能を発揮するための政策補佐機能の強化**」が求められており、職員の増員に合わせ、**政策補佐機能を強化できる組織に見直す必要がある。**

2. 「政策形成機能」を補佐できる事務局の対応について

事務局に求められるのは、今まで以上に「政策形成機能を発揮するための政策補佐機能」であり、そのためには、以下のとおり組織の再編を行いたい。

- (1) 政策補佐機能を強化するためには、市民意見を政策に反映させるための広聴機能の強化、政務調査や所管事務調査で不可欠な先進地事例に関する情報提供のほか、政策立案に伴う条例づくりに向けた支援、条例制定後の進行管理や検証、地方自治法に基づいた議決権の拡大、法令等の改正に伴う議会対応に係る支援、議会の監視機能につながる政策財務に対する支援などが考えられる。
- (2) 当面、これらを実現するためには、現行の「**調査係**」の名称を変更して「**政策調査係**」とする。また、法務担当係長の兼務体制を解消し、新たに「**政策法務係**」を設けることで、**職員の専任化**を図り、合わせて事務局業務全体の見直しを行う。
- (3) 議会及び議員の政策立案能力を高めるため、事務処理に留まっているイメージの「**議会事務局**」から主に「**政策事務を担う部局**」として、**部局の名称を「議会局」へ変更し**、議会の政策形成機能を補佐できる「**チーム市議会**」としての脱皮を図る。
- (4) 「名は体で表す」議会局においては、職員が政策に直接関与できるため、働き甲斐のある職場になり得る。今後の職員の配置にあたっては、法的・政策的な経験の高い職員を継続的に配置するとともに、執行機関側との調整能力も求められることから、法政執務及び議会事務局経験者や企画課・財政課等を担当した職員を配置させるなど、**専門人材の養成と確保**が必要。

スローガン:暮らし豊かな いいだの未来を 市民とともに

市民のしあわせに貢献できる議会として目指すべきは「**政策形成機能の強化**」

○議会に期待される役割(ミッション)

- ・市民の代表として議決の権限を行使し、市民の意志が的確に反映されるように活動します
- ・執行機関の活動を評価・監視することにより、適正な行政運営を確保します
- ・市民の意志を基に、政策を立案・提案していきます
- ・共にまちづくりを進めるため、議会活動への市民参加を推進し、市民に開かれた議会運営を行います

○議会が実現すべき理想的な姿(ビジョン)

- ・市民との意見交換の場をもとに、行政評価から決算と予算の連動及び政策提言などによる飯田市議会の政策サイクルがさらに充実しています
- ・合議体である議会がひとつになり、執行機関側と対峙し、切磋琢磨することにより共働して地域経営を行っていきます
- ・さらなる議会力の向上を目指し、議員一人ひとりの力量を高め、研鑽していきます
- ・会議及び委員会等を公開し、議会活動について説明することにより、市民との情報共有を図り、市民に身近な議会になっています

「議会プロフィールから」